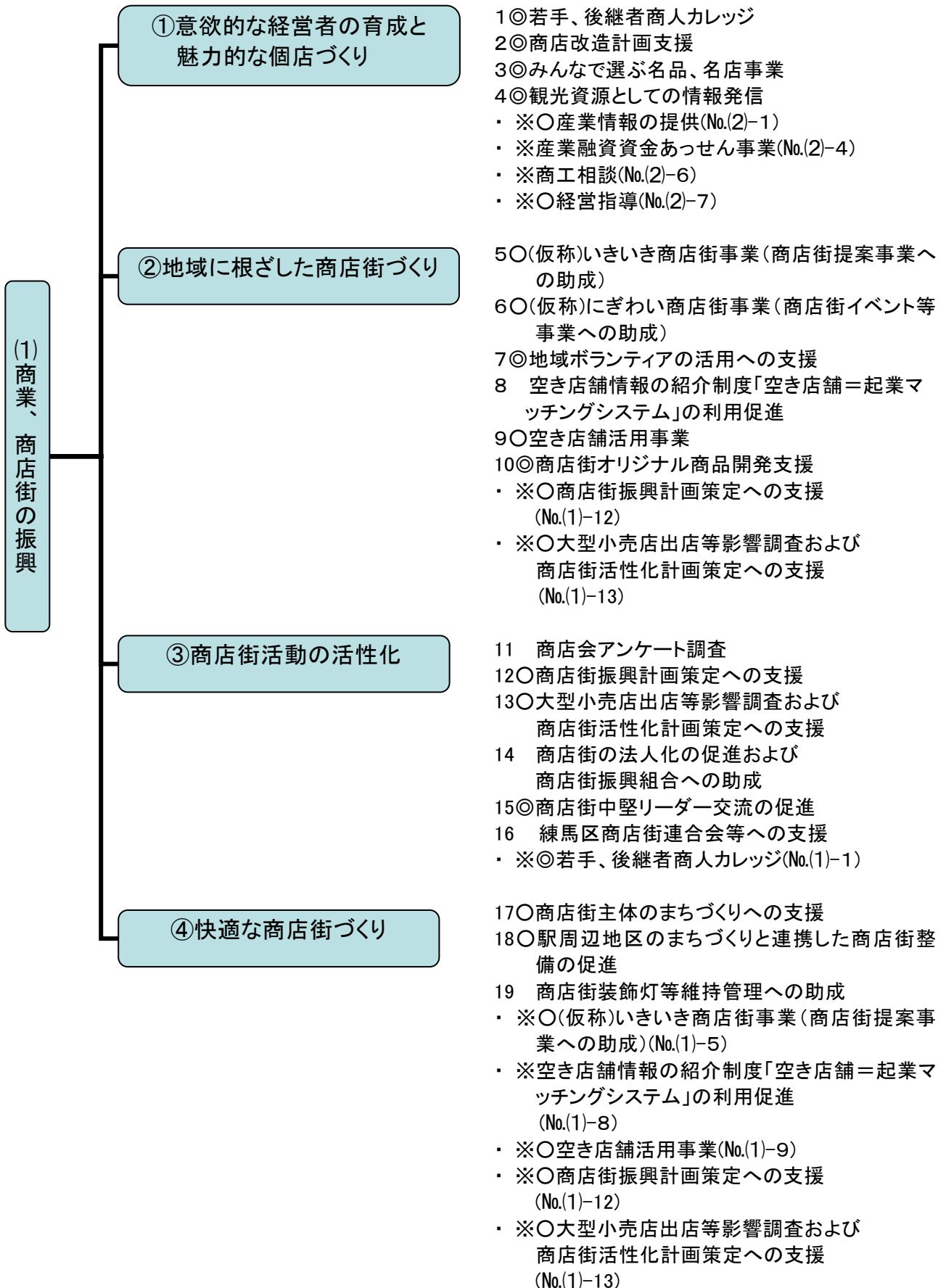


第5章 施策の体系と個別事業計画

1 施策の体系

◎新規 ○充実 ※再掲



(2) 工業、生活支援型産業の振興

① 経営支援の充実

- 1 ○ 産業情報の提供
- 2 ◎ 産業振興ガイドの作成
- 3 区内景況調査
- 4 産業融資資金あっせん事業
- 5 ◎ (仮称)シチズンファンド(区民基金)等の研究
- 6 商工相談
- 7 ○ 経営指導
- 8 ◎ 製品、技術開発への支援
- 9 ◎ 見本市等出展への支援
- 10 ◎ ISO認証取得への支援
- 11 ◎ 練馬の名工の認定
- 12 家屋修繕等小規模工事あっせん事業
 - ・ ※ ◎ みんなで選ぶ名品、名店事業(No.(1)-3)
 - ・ ※ ◎ 観光資源としての情報発信(No.(1)-4)

② ネットワークの形成

- 13 IT活用の支援
- 14 ○ 異業種交流団体への支援
- 15 企業交流会
- 16 産業フェア
 - ・ ※ ○ 産業情報の提供(No.(2)-1)
 - ・ ※ ○ 経済産業団体等との連携の強化(No.(3)-3)

③ 新事業、創業への支援

- 17 ◎ 新しいビジネスモデルの研究
- 18 ○ 創業支援
- 19 ◎ パイロットオフィス(試験的創業者向け事務所)確保事業
- 20 ◎ インキュベート施設(創業者総合支援施設)の設置
 - ・ ※ ◎ (仮称)シチズンファンド(区民基金)等の研究(No.(2)-5)
 - ・ ※ ◎ 製品、技術開発への支援(No.(2)-8)
 - ・ ※ ○ 異業種交流団体への支援(No.(2)-14)

④ 練馬を特徴づける産業のPR

- 21 ◎ 企業見学会
- 22 伝統工芸展への支援
- 23 漬物物産展への支援
- 24 アニメフェスティバルへの支援
 - ・ ※ ◎ みんなで選ぶ名品、名店事業(No.(1)-3)
 - ・ ※ ◎ 観光資源としての情報発信(No.(1)-4)
 - ・ ※ ◎ 練馬の名工の認定(No.(2)-11)
 - ・ ※ 産業フェア(No.(2)-16)

(3) 産業振興推進体制の確立

① 推進体制の強化

- 1 ◎ (仮称)産業振興公社の設立
- 2 ◎ (仮称)産業振興会館の整備

② 関係団体との連携

- 3 ○ 経済産業団体等との連携の強化